

## 「今後の施設整備のあり方について」の合意について

小平・村山・大和衛生組合から提案した「今後の施設整備のあり方について」について、平成27年11月6日に開催された3市市長・組合管理者会議において合意された内容は次のとおりとする。

### 1 基本方針について

#### (1) 施設更新の方法

##### ①ごみ焼却施設の更新場所

現在の組合事業用地（小平市中島町2番1号）とする。

##### ②ごみ処理方式

焼却方式とし、焼却残さはエコセメント化を図ることから灰溶融施設は設けないものとする。

##### ③更新の方法等

周辺地域への配慮から、敷地中央に施設を整備するなど、組合の提案するC案をもとに進める。

#### (2) 周辺環境整備方針

##### ①搬入道路対策方針

住民の安全を確保するため、周辺の環境対策の中で可能な限り整備に努める。

##### ②地域還元に係る方針

周辺地域の生活環境の増進を図るため、施設周辺地域住民との協議により必要な機能を検討する。

#### (3) 施設更新スケジュール

##### ①想定施設規模

可能な範囲で減量化を図り、243t/日を上限に、施設規模の縮小化に努める。

##### ②建設年度等

平成32年度に着手、平成36年度のしゅん工を目標とする。

### 2 基本事項について

（仮称）3市共同資源物処理施設、（仮称）不燃・粗大ごみ処理施設、（仮称）新ごみ焼却施設（以下、「3施設」という。）の整備にあたり、今後、以下のとおり事務を進めて行くこととする。

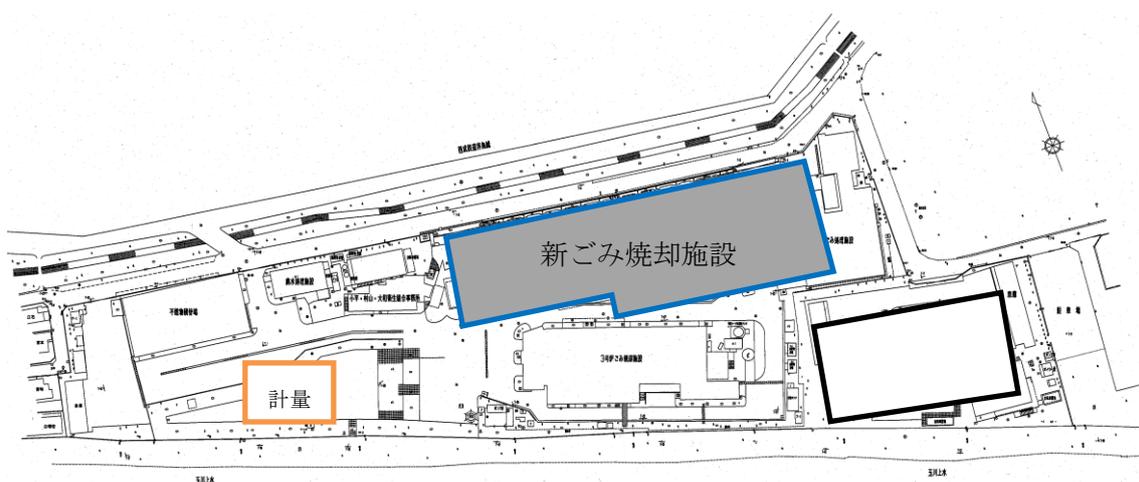
- (1) 3施設の整備に係る役割分担、事業費の負担方法、事業推進組織の設置（3施設の協議は同一の推進組織で行うものとする。）
- (2) 循環型社会形成推進地域計画の作成（変更）
- (3) （仮称）新ごみ焼却施設整備基本計画の策定

「今後の施設整備のあり方について」報告書より抜粋

(1) 配置案 (C)

① C案の考え方

○ 3号ごみ焼却施設及び不燃・粗大ごみ処理施設の動線を確保したうえで、4・5号ごみ焼却施設及び粗大ごみ処理施設を解体し、跡地（用地北側）に設置可能な施設を整備する。



② 実現を可能とする条件

【実現を可能とする条件】

- ① 南北方向に十分なスペースを確保できないことから、施設の規模に制限が加わる（一層のごみの減量化が必要となる）可能性がある。
- ② 3号炉の現状の実能力は、135 t／日程度であり、工事期間中、破碎可燃を含めてこの量を超える量は他団体の支援を受ける必要がある。
- ③ 3号炉の維持管理のための停止期間（年間80日程度）に搬入するごみは、全量他団体の支援を受ける必要がある。
- ④ 工事期間は4年程度と見込まれる。

③ 配慮事項

- ・ ストーカ方式を採用する場合、配置できる施設規模は、実績からは最大120 t／日（60 t／日×2炉）が上限である。（ストーカ方式メーカーのヒヤリング結果）  
要処理規模（243 t／日）確保のためには、基本設計の段階で可能性を含め設備機器の配置等、詳細を検討する必要がある。

- ・流動床方式を採用する場合、要処理規模の施設の配置は可能である。  
しかし、243 t/日規模の施設を建設するために、前提条件が示されている。  
建設期間中の主な条件は、次のとおりである。(流動床方式メーカーのヒヤリングの結果)
- ア. 不燃物積替場の改造(南面からの搬出入可能に)
- イ. 計量機の設置場所は、別途確保(不燃・粗大ごみ処理施設側に設置)
- ウ. 場外の電線を埋設に変更(重機の搬入及び使用スペース・空間確保のため)
- エ. 市道第A-1号線の一部使用(アサガオ設置(約1m)空間の確保)
- ・工事期間中継続したごみ処理支援を受ける必要がある。
- ・ごみ処理支援依頼見込量は、

工事期間中の処理可能量

$$135 \text{ t/日} \times (356 \text{ 日} - 80 \text{ 日}) \div 38,475 \text{ t/年}$$

ごみ搬入見込量と処理可能量、工事見込期間から

$$(70,000 \text{ t/年} - 38,475 \text{ t/年}) \times 4 \text{ 年} = \underline{\underline{126,100 \text{ t}}}$$

<参考 流動床方式とストーカ方式の比較>

区分	ストーカ式焼却炉	流動床式焼却炉
概要	耐熱性の鋳物でできた火格子(ブロック)を重ねて「ストーカ」と呼ばれるごみを燃やす床を作り、燃焼用の空気をストーカの下部から送り込み、ストーカ上のごみを燃やす方式。 この方式は様々なメーカーが多くの実績を有している。	炉内にケイ砂等の不燃性流動媒体を充填し、下方から熱風を供給することにより流動層を形成し、その中にごみを投入することにより、ごみを短時間で燃焼させる方式。 ごみの焼却方式としてはストーカ式に比べ実績が比較的少なくなっています。
安定稼働	歴史も古く、技術的にもほぼ確立された方式であり、近年、重大なトラブルは生じていない。	汚泥焼却などを含めると歴史も古く、技術的にもほぼ確立された方式である。
イニシャルコスト	旧来から競合する処理方式として共存してきたが、実績として明確なコスト差が生じる要因はない。	
ランニングコスト	両者とも炉本体を除く大部分が同一なため、全体として大差は生じないが、流動床式では、給じん前のごみ破碎、炉内でのごみと砂の流動、砂循環にストーカ駆動より大きなエネルギーを要するため、コストアップの要因となる。	
前処理	炉入口に支障のない大きさならば前処理は不要。	細かく破碎処理する必要があり前処理設備が必要となる。
ごみ質変動への対応性	緩やかな燃焼であるため、ごみ質の変動が安定燃焼に与える影響は小さい。	瞬間的な燃焼であるため、ごみ質の変動が安定燃焼に与える影響は大きい。
焼却残さ	ストーカ式焼却炉は主灰が主体。特別管理一般廃棄物となる飛灰の発生量は少ない。	流動床式焼却炉は、炉底から排出される焼却灰は不燃物(金属、ガレキ類等)が主体。灰分のほとんどが飛灰として捕集されるため、飛灰の量はストーカ炉に比べ多い。

